

第9章 民主主義論の潮流

ダールのポリアーキーモデルを中心に

はじめに

アジア諸国の政府をみると、それをどのように捉えるのか、視点を定めることが難しい。その視点を定める道具の一つとして、政治学では「デモクラシー」が用いられてきた。現実の政府を分類し、ラベルを貼るときも、あるいはそれらの政府に対して善悪の判断を下すときも、すなわち実証分析においても規範的判断を下す場合も、政治学という分野で用いられてきた概念は、やはりデモクラシーであった。ところが、この概念をアジア諸国にあてはめようとすると、ひどく混乱してしまうのである。

政治家やマスメディアによって用いられるデモクラシー概念が、ともすれば現実を極度に、しかも恣意的に単純化しやすいことは、ここで改めて指摘するまでもないだろう。アジア諸国の指導者たちは、西欧諸国にむけて、あるいは国内にむけて、自分たちの権力を「デモクラシー」として正当化してきた。「指導された民主主義」あるいは「フィリピン・デモクラシー」といった用語法によって、デモクラシーの意味は奇怪に歪められることになった。他方で、国内の反政府勢力も、あるいは国外におけるその体制に批判的な勢力も、その体制はデモクラシーではないと批判してきた。しかしそのデモクラシーが体制反対ということ以外には何を指しているのか、ここにも混乱がある。例えば、フィリピンのマルコス体制について、それは「デモクラシー」ではないとアメリカ政府が呼ぶ場合と、フィリピン共産党勢力がマルコスは

フィリピンの「デモクラシー」を裏切ったと非難する場合では、デモクラシーの意味内容はまるで異なる。こうして、政府側も反政府側も、国内勢力も国外勢力も、デモクラシーという言葉を自らに有利に操作し、それにつれてデモクラシー概念の内容が曖昧になってゆくことになった。

このような概念の政治的消費を別にしても、研究者が現実の政治体制を分析するとき、ことアジア諸国に関するかぎり「民主主義体制」という分析枠組みが有効に働いているとは言い難い。1970年代半ば以降の「民主化の第三の波」が注目されるにともない、アジア諸国の政治体制を民主主義という視点から捉えようとする試みが進んでいるが、民主主義の枠組みでは分析対象がうまく捉えられないために、「アジア型一党支配体制」、あるいは「半分の民主主義」といった概念のインフレがおこっているのが現状といえよう。このような概念の混乱は、分析対象のもつ特徴と、分析枠組みそのものの抱える問題の両方に起因しているが、本章では後者、すなわち民主主義体制という分析枠組みそのもののもつ問題に焦点をあてることにする。

さて、第二次大戦後の実証的政治学に関するかぎり、民主主義体制の分析枠組みとして念頭におかれてきたのは、アメリカの政治学者ロバート・ダール⁽¹⁾の定式化した「ポリアーキー」というモデルである。いうまでもなく、政治権力の多元性から民主主義政治を捉えるアプローチは、ラスキをはじめとして新しいものではない。また、規範と切り離してデモクラシーという制度に注目する視点も、マックス・ウェーバーやジョセフ・シュンペーターの理論にあるとおり、長い歴史をもつ見方である。更に、政治体制の一形態としてデモクラシーを見る視点も、ホアン・リンスやサミュエル・ハンチントンらの著作をみればわかるように、ダール一人のものではない。しかし、およそ民主主義体制という概念が戦後アメリカ政治学で用いられる場合、その対象がどこの地域であっても、ダールのモデルを正面から、あるいは間接的に引用するものが一般的であって、この事情はアジア研究も例外ではない。

では、ダールの民主主義モデルとは、どのような特徴をもつものなのだろうか。なぜこれほど多くの地域について、長い間適用されてきたのだろうか。

そして、なぜポリアーキーモデルをアジア諸国の政治分析に適用するとき混乱が生ずるのか。ようするに、ポリアーキーとは、何を、どのようにモデル化し、どのような意義をもち、どのような限界を抱えているのか。これが本章での検討課題である。

第1節 ポリアーキーの概念化とその意義

ポリアーキーという言葉自体は、古くから存在する。1909年頃に作成されたオックスフォード英語辞典には、「王政と対比された、多数者による国家または都市の政府」との定義が掲載されている。また、イギリス多元主義の政治学者として知られるアーネスト・バーカーの1930年の著作においても、「ポリアーキズム」という用語が使用されている⁽²⁾。この古い言葉が、ダールによって新しい意味を与えられ、今日政治学の基本用語となったのである。しかしながらその定義はダールの著作ごとに変化しており、同時に用語のもう一つ意義も新たに加わっている。本節では、ポリアーキーの概念がどのように変化したのかを追いながら、ポリアーキーモデルの意義について検討する。

1. 『政治・経済・厚生』

ポリアーキーは「民主主義という言葉と概念の混乱を整理する試み」として提出された。ダールにとっての民主主義とは、政治的 ideal と、歴史的結果として生じた具体的な政治制度の両方を意味する言葉であるが、両者を区別しなければ分析が混乱してしまう。そして、「現実世界においては、民主的過程の基準を満たすシステムはない」ために、現実政治において「民主主義」と呼ばれる体制を指示示すものとして別の言葉、すなわちポリアーキーを用いることになるのである。つまり、ポリアーキーとは、理念としての民主主義とは区別された、現実の政治制度を示す概念として組み立てられている⁽³⁾。

ダールの著作のなかでポリアーキーの用語が最初に現われるのは、1953年に出版された、経済学者チャールズ・リンドブルムとの共著、『政治・経済・厚生』（以下、『厚生』と表記）においてである⁽⁴⁾。ここでのポリアーキーは、現実社会で観察される4種類の社会政治的過程のなかの「過程」の一つとして定義されている。すなわち、価格制度、ハイアラーキー、バーゲニングとならんで、ポリアーキーは「非指導者が指導者に対して比較的高度のコントロールを行使しているという意味において、民主的目标に接近している」社会過程である⁽⁵⁾。また、「高度のコントロール」を示す基準として、六つの条件が示される。それらは、(1)組織の構成員が平等かつ自由に指導者を選ぶ権利、(2)投票の比重が平等であること、(3)多数の支持票の獲得を基準として政府担当者が平和的に交代すること、(4)組織の政策形成において公選された指導者が公選されない職員に対して優越すること、(5)政策形成に関する情報を誰でも自由に利用できること、(6)組織の構成員が自由に政治活動を行うこと⁽⁶⁾、である。『厚生』は合理的な社会コントロールのメカニズムを検討した著作であり、ポリアーキーの概念化そのものが主題ではないが、ここで制度としてのデモクラシーが概念として独立することにより、民主主義の理想と現実が切斷されることになった。

2. 『民主主義理論の基礎』

ポリアーキーの概念化が精緻に展開されるのは、1956年出版の『民主主義理論の基礎』⁽⁷⁾（以下、『基礎』と表記）においてである。ここでは、ポリアーキーは選挙に関する政治過程のモデルとして定義されている。ポリアーキーとは、以下の八つの指標が高度に満たされる政治体制である。

投票期においては、

- (1) 組織のすべての構成員が、選択肢に対する選好の表明であると仮定される行為（すなわち投票）を行う。
- (2) こうした表明（投票）を整理するにあたり、各個人の選択に与えられ

る比重は等しい。

(3) 最大多数の票を得た選択肢が勝利を得た選択肢だと宣言される。

投票以前の時期では、

(4) 自らの選好を認識している構成員は、投票の対象である選択肢のなかにその選好する選択肢を含ませることができる。

(5) すべての個人は、選択肢に関して同一の情報を有する。

投票以後の時期では、

(6) 最大の投票に支持された選択肢（指導者または政策）がより少数の票を得た選択肢を排除する。

(7) 選出された公職担当者の命令が執行される。

選挙と選舉の中間期では、

(8.1) 決定は、選挙段階での決定に従属するか、または、

(8.2) 決定は前述の7条件によって左右されるか、あるいは、

(8.3) 前述の(8.1)(8.2)の両方である⁽⁸⁾。

以上にみられるように、ポリアーキーは複数の指標によって定義されるという特徴をもつ。このような特徴は、ダールが民主主義を理論化する際に用いる手法に由来している。ダールによれば、理論を構成する方法には、「最大化理論」(maximizing theory)と「記述理論」(descriptive theory)という二つの方法がある。前者は、ある状況を一つの価値あるいは目標と考え、その目標を最大限に達成するための必要条件を考察するものであり、後者は、多様な特徴をもつ社会組織が実際にどのように存続するのか、これを説明することをめざしている⁽⁹⁾。これまで、最大化理論とも呼ぶべき方法で理論化されてきたのは、いわば理想としての民主主義理論であった。これに対して、記述の方法を加えた点にポリアーキーモデルの新しさがある。

では、なぜ規範ではなく記述を求めるのだろうか。ダールは、人民主義的民主主義(populist democracy)理論を批判することでそれに答えている。人民主義民主主義において最大化されるべき目標は、人民主権と政治的平等である。しかしその要請を最大限に満たすものを求めるに終始しているた

めに、その理論は、「倫理的な諸仮定間の論理的な諸関係からのみ構成される」ことになり、「現実世界については何も我々に語ることはない」。そして、その理論からは、「いかなる行動をも予想することはできない」⁽¹⁰⁾のである。この点が、ダールの民主主義がこれまでの民主主義理論と訣別する重要な点であった。ポリアーキーにおいては、民主主義という目標は同じでありながら、問題の言い換えが必要となる。すなわち、「現実世界において、民主主義を最大化するための必要充分条件とは何か」である。ここで最大化目標の人民主権と政治的平等は「操作的に検証する手段」として＜基本原理＞——多数決原理——が遵奉されているかいないか、という問題に置き換えられ、最終的に探求すべき課題は「＜基本原理＞がある組織において用いられる程度を決定するためには、現実世界においてどのような事象を観察しなければならないか」⁽¹¹⁾となる。

次に、やや突然に、しかしダールにとっては自明なこととして、選挙が観察される。その根拠は、「合衆国における政府の実際政治の世界においては、＜基本原理＞がほぼ完全な形に近くおこなわれている唯一の段階は、選挙時および立法機関において投票数を計算している時期であると思われる」⁽¹²⁾からである。ここで、「現実世界」は、無条件にアメリカによって代表されることになった。こうした論理的飛躍は、ポリアーキーが実際にはアメリカの政治システムがどのように機能するかを説明したにすぎないという批判⁽¹³⁾にもつながる。

このような方法を経て、前述の8条件が提示され、これら八つの条件を高度に達成した状態がポリアーキーと定義される。この定義は更に「操作可能性」と「測定可能性」の追求によって精緻化されてゆく。ダールの意味する操作可能性とは、「ある理論の中心的諸定義によって、現実世界に関して観察されたものがそれぞれ明確にされること、あるいは観察にもとづいて行われるべき操作のそれぞれを明確化すること、ないしはその両者」、また、測定するとは、「最小限、現象間にある秩序を明らかにし、それによってAのほうがBよりも大きい、等しい、ないしはより小さい、あるいは何らかの論

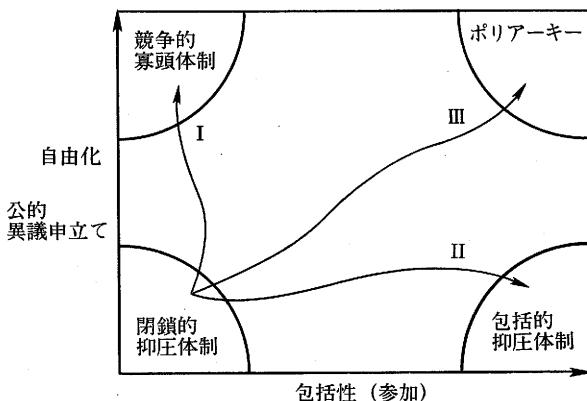
理的な等価値関係を表現しうる、ということ⁽¹⁴⁾である。選挙という操作可能な現象は、その条件の達成度を示す数式によって測定される。八つの条件がすべて0.5以下ではヒエラルヒー、0.5以上のときはポリアーキー、0.75以上のときは「平等主義的ポリアーキー」、というよう⁽¹⁵⁾に。このような操作可能性、測定可能性の追求は、ポリアーキーモデル形成当時のアメリカ政治学会における知的趨勢であった行動論アプローチに強く影響されていたといえるが、この点については次節で再述する。

3. 『ポリアーキー』

1971年出版の『ポリアーキー』⁽¹⁶⁾は、ポリアーキーに近づくための諸条件を考察した著作である。ここでのポリアーキーの定義もまた、最大化と記述方法によって行われている。その出発点は、民主主義を「市民の要求に対し、政府が政治的に公平に、常に責任をもって応えること」と定義し、この目標に近づくための指標として、(1)組織を形成し、参加する自由、(2)表現の自由、(3)投票の自由、(4)政治指導者が、民衆の指示を求めて競争する権利、(5)多様な情報源、(6)公職への被選出権、(7)自由かつ公正な選挙、(8)政府の政策を、投票あるいはその他の要求の表現にもとづかせる諸制度、が列挙される⁽¹⁷⁾。ここで指標は、『基礎』での選挙に密接したものから、より広範な政治制度的保証へと拡張されたとはいえ、政策決定過程における代表の政治制度しか視野に入れていないことに関しては、『基礎』と同様である。新しいのは、ポリアーキーの単位を国民国家の政治体制と限定して使用するようになった点であろう。それ以前の著作では、ポリアーキーは、あらゆる組織を対象とし、国民国家はそのなかの一つにすぎなかった。ここでは国民国家へとその単位を確定することで、政治体制の各国比較を可能とする比較分析の枠組みとなった。

ポリアーキーの八つの指標は、更に自由化 (liberalization) または公的異議申立て (public contestation) と、参加 (participation) または包括性 (inclusiveness)

図1 ポリアーキーの二つの次元と民主化への径路



(出所) Robert A. Dahl, *Polyarchy: Participation and Opposition*, New Haven and London: Yale University Press, 1971, p.7 (高畠通敏・前田脩訳『ポリアーキー』三一書房, 1981年, 11ページ)。

という二つの軸に還元され、この2次元の達成度が高い政治システムをポリアーキーとする、という構図が示される（図1参照）。

しかしながら、自由化と異議申立て、参加と包括性はそれぞれ異なる性格の政治活動を意味している。そのため、それぞれを言い換えられるものとして使用することには問題があるといえるだろう。自由化は、抑圧からの開放という意味で使用されているが、公的異議申立ての存在は必ずしも抑圧からの開放を意味しない。また、公的異議申立ての活動のなかには、反民主的、あるいはリンクスのいう「反体制反対派」(disloyal opposition)¹⁸を含む可能性があり、民主化ではなく民主主義の崩壊につながる可能性をもつ。また、包括性は、誰が政策決定に参加するか、という問題、より具体的には、選挙権がどの程度の人口に与えられているか、という権利賦与(entitlement)の問題として定義されている。しかし、一方でダールは参加の概念を政治活動——政策決定への関与(involvement)——とも捉えており、包括性の概念とはズレがある。サルトーリはこの点に関し、図1の2軸は参加と自由化として統

一されるべきだと指摘している¹⁹。

更に、『ポリアーキー』では、ポリアーキーを民主主義国体制類型にとどまらず、時系列に沿った発展の要素を含む政治発展モデルとしても定義している²⁰。『ポリアーキー』以前の著作では、その概念の主なメリットは民主主義と非民主主義の区別、または民主化度の測定であったのに対し、ここでは民主主義体制への移行モデルが形成されることになったのである。『ポリアーキー』では、抑圧体制から出発し、自由化が包括性より先行する場合（径路Ⅰ）、包括性が自由化に先行する場合（径路Ⅱ）、急激なポリアーキーへの移行（径路Ⅲ）などを経て、政治発展のとりあえずの終着点にポリアーキーがおかれている（図1参照）。

ここまで議論から、ポリアーキーモデルの意義を次のようにまとめることができる。第1に、規範的な議論の多い民主主義論のなかで、規範と現実を切り離し、実証分析に用いることのできる民主主義の定義をつくったことが、ポリアーキーモデルの最大の意義であろう。しかし同時に、操作可能性や測定可能性を重視するダールの方法論は、民主主義体制という概念を観察可能な政治制度——特に政策決定過程における代表の制度——の領域に狭めてしまう結果にもなった。第2に、国民国家を単位とした分析指標の設定によって、世界各国を横並びにした民主化度の測定・比較、および民主主義と非民主主義体制の区別を可能にしたことがあげられる。第3に、民主主義と非民主主義の区別はまた、20世紀後半の体制移行の研究において「変動」の一応のメルクマールを提供することにもなった。すなわち、「民主化」という政治変動は、ほとんどの場合非ポリアーキー型からポリアーキー型の政治体制への移行、という意味で使われるようになったのである²¹。

第2節 理念としてのポリアーキー

前節で検討したように、ポリアーキーの概念化は、規範として語られるこ

との多い民主主義理論に対し、現実の民主主義の機能を記述し、なぜそのような機能をするのか説明する、民主主義の「実証理論」を形成することがその主眼であった。それは、戦後社会科学における「価値からの自由」(Weltfreiheit) を問題とする学問潮流にも同調したものであったといえる。しかし、サルトーリが正しく指摘するように、民主主義と価値の問題は切り離すことはできない²²⁾。あるものを民主主義的だと語るということ自体、それを選択したという意味で価値が付与されているのである。そうだとすれば、ポリアーキーを現存民主主義のモデルとして受け入れるだけではなく、その背景にある価値、あるいは理念 (ideals) を検討する意義が生まれる。本節では、ポリアーキーモデルの規範的側面を、ダールという提唱者個人の思想を中心に、彼に影響を与えた政治理論との対比から検討してみたい。

1. 「実証民主主義論」の系譜

ダールのモデルが価値規範から自由ではありえないこと、またその規範性の特徴は、同様に民主主義理論に「現実性」を求めたシュンペーターの理論との対比から明らかにすることができる。両者は、「古典的民主主義理論」を非現実的であると批判する点では共通しながらも、その「現実」の概念化については多くの点で異なっているのである。

まず、民主主義と非民主主義の分水嶺となるのは、ダールにとっては、ある政治体制の支配が少数派 (minority) によるものか少数諸派 (minorities) によるものかの違いであるが²³⁾、シュンペーターは指導者選択の方法、すなわち選挙が行われるかどうかという点におく。このような違いが生まれる原因是、両者における選挙の位置づけにある。シュンペーターにおいて、選挙は指導者を選択し、指導者が構成する政府をつくるために存在する、民主主義的方法の第一義的なものである。しかし、ダールにとっての選挙とは、「政府指導者が相対的にではあるが非指導者に応えようとする姿勢を保証するために重要な技術である」²⁴⁾ とはいえ、それは「多数者の選好を示すものとし

てはまことに効果のないもの」⁽²⁵⁾なのである。選挙の役割は、指導者の選出ではなく、少数諸派の選好を識別することであり、集団間の競合なくしては、民主主義の要件が満たされることはない。ダールはシュンペーターの民主主義論を次のように批判する。「シュンペーターは、政治的競争が政策間の選択ではなく、指導者間の選択を保証するだけである」と論じた。かくして、彼の見解においては、市民の選好を公共政策に翻訳する政治的競争の重要性は無視される。競争的指導者の選択が、政策に関する選考から完全に分離されていることを示すことができなければ、この仮説は誤りである」⁽²⁶⁾。いうのも、シュンペーターは、市民による指導者の選択と政策の選択とを分離しているが、このように分離することが正しいということを立証してはいないし、選挙が市民の選好を公共政策に翻案する機能をもっていることを見逃しているからである。シュンペーターは選挙という政治のインプットしか考慮しないのに対し、ダールは政策というアウトプットに注目し、更にはそのアウトプットが有権者の選好にフィードバックするのだ、と主張した。

シュンペーターとダールの民主主義観の違いはまた、個人および集団の政治的役割にもみられる。シュンペーターにとって、民主主義的政治の本質は政治家の支配であり、問題なのは指導者の統治技術である。個人の役割は指導者を受け入れるか否かの選択をするだけであり、その票は指導者の行動に正統性を与えるにすぎない。また政党とは、「政治的に権力を得るために競争的闘争において協調して行動することを目標として集まった人々の集団」⁽²⁷⁾でしかない。これは、ダールが結社の自由をポリアーキーの必要要素とした点とは対照的である。ダールの理論において、民主主義の本質とは、個人の選好に指導者を応えさせることであり、政党の活動は選好の実現をめざすためにある。

こうしたダールの中間団体への注目は、マジソンとトクヴィルの民主主義理論の延長線上にあるといえるだろう。アメリカ憲法の起草においてジェームズ・マジソンが民主主義の最大の問題としたのは党派（faction）の問題であった。ダールはこれを少数派と言い換えて、政治の中心的アクターとして

議論する。しかしながら、マジソンとは異なり、ダールは多数者の専制は「神話」でしかない、とした²⁸。すなわち、統治するのは少数諸派なのであり、それが民主主義と呼ばれるものであると考えたのである。マジソンとダールのこのような違いは、その党派に対する見方から発している。マジソンが党派の存在を政治的不安定の原因と考えたのに対し、ダールはその存在およびそれらの競争によって政治的安定がもたらされると考えた。これは、トクヴィルのアメリカ社会の観察と一致するものである。19世紀初期のアメリカ社会の観察から、トクヴィルは、「結社の自由は多数者の専制を防ぐために必要な保証である」と分析した。

このように、ダールの民主主義論の背景には、マジソンやトクヴィルといったアメリカ流民主主義理論の影響があった。しかし同時に、その理念的特徴——複数の組織の活動として政治を捉える考え方——は、ダールのおかれていた学問的環境からも理解されるべきであろう。すなわち、戦後アメリカ政治学における多元主義と行動論の台頭である。

2. 多元主義と行動論

政治における組織的多元性を強調したダールは、アメリカでは「古典的」多元主義論者とされているが、政治思想史からみれば、その多元主義論はイギリスの政治的多元主義論に源流をたどることができる。アメリカでの政治的多元主義理論の台頭は、20世紀初期にヨーロッパからの知識人が持ち込んだ国家一元論への反発と、イギリスの政治的多元主義理論に影響されてのものであった。なかでも、ハーバード大学で教鞭をとったハロルド・ラスキの影響が大きかった。ラスキは、国家を卓越した唯一の政治結社、社会の主権機関、あるいは政府の後にひかえる自由と権利の源泉、などとする国家一元論を否定し、国家の行為とは実際には政府の行為なのである、と主張した²⁹。国家権力の介在なしに、ではどのように集団間の紛争を解決するのか、というラスキの投げかけた問題は、社会集団の行動研究へと政治学を向かわ

せる一つの契機となった^{⑥1}。ダールは、このような議論を展開したラスキの著作によって多元主義を深く理解するに至った、と述べている^{⑥2}。

イギリスの政治的多元主義の影響は、ポリアーキーモデルでの「国家」という言葉の不在と、利益対立・調停のアリーナとしての政府の概念化にみられる。ダールにとって政府とは、「そのコントロールが比較的強いがために重要」ではあるが、「いかなる場合においても、政府の決定をコントロールする者が政策に対しより重要なコントロールをもつ」^{⑥3}ことになる。ようするに、政府には主体としての役割が与えられてはいないのである。

また、ダールの組織的多元性の主張は、エリート理論への反対声明でもあった。1950年代、フロイド・ハンターは、少数の、かつ一縷まりになった裕福な人々の集団が政治を支配している、とする「経済エリート支配」の仮説を提出し、その仮説はライト・ミルズの『パワー・エリート』での研究によってさらに実証的に主張された。これに対しダールは、「パワー・エリート」という概念の曖昧さを指摘し、政策決定過程においてエリートが単一の集団を形成して決定を下すことは論理的にありえない、とエリートモデルへの批判を展開した^{⑥4}。この批判は、ポリアーキーモデルにおける、政治権力の中心は社会に多元的に存在するというダールの主張と表裏一体をなしているといえるだろう。

アメリカ政治学全体の多元主義への傾倒はまた、研究方法としての行動論とも強く結びついていた。国家が政治的現実を表す概念ではなくなったために、科学としての政治学のアイデンティティは、その研究対象ではなく、方法に向けられたのである。19世紀においては、国家が科学の対象であり、科学は知識の権威の源泉であった。しかし国家論の衰退は科学の対象の喪失となり、これが政治学の再構成を促すことになった^{⑥5}。そこで登場するのが1920年代末からの「行動論革命」である。行動論は、明確な体系をもつ学説ではないが、その共通要素は伝統的な政治学の「科学化」追求の姿勢にあるといえる。具体的には、(1)行動の規則性の探求による説明と予測、(2)実際に観察可能な現象の分析、(3)数量化、(4)理論から出発する研究、(5)価値の排除、

などが特徴としてあげられる。国家論への挑戦として始まった行動論革命は、40年代から60年代前半にはアメリカ政治学会全体の「ムード」⁶⁰となっていた。

当時のアメリカの社会状況もまた、行動論の流行をいっそう加速させた。第二次大戦後の冷戦構造およびマッカーシズムと呼ばれた反共産主義運動は、政治学者に規範的問題について発言することを控えさせたし、政治学会内部には、実際の政治に関わると学問の信頼性を失うのではないかという恐れもあった。更に、純粹科学がもてはやされた時代において、政治学の社会的認知を求め、資金援助を得るために科学性をアピールする必要があった。こうして、記述と説明という方法が、規範的議論を避けて通る道となったのである⁶¹。

このようなアメリカ政治学会の状況は、ダールの民主主義論における実証性の追求、特に『基礎』でのあまりにも「科学的」なポリアーキーの数値化を試みた理由を説明する一要因であろう。ダールはまた、行動論アプローチを自らの民主主義論に採用し、実証性という根拠によってその主張を強めることになった。すなわち、『統治するのはだれか』、『アメリカの多元主義的民主主義』⁶²での分析である。

しかし、行動論アプローチは、1960年代末には反省を促されることになる。69年のデヴィッド・イーストンのアメリカ政治学会会長演説における「脱行動論革命」⁶³にそれが象徴される。この演説でイーストンは、行動論における、内容ではなく研究テクニックの重視、実証主義という名のもとでの保守的イデオロギーの隠蔽、現実の社会問題への無関心などへの反省を促した。代わりに「脱行動論」が目指したのは、より社会的に意味のある政治学であった。こうした問題提起の背景にはアメリカ国内の少数民族問題、ベトナム反戦運動の激化があり、それが行動論における「科学」や「価値自由」へのコメントへの懷疑を増大させたのである。そしてイーストンの演説前後から、行動論の実証性への傾倒は、より「リラックスした」⁶⁴ものになっていった。56年出版の『基礎』での厳密な操作可能化、測定の試みが、71年の『ポリアーキ

一』でみられないのは、この経緯を反映していたと考えられる。ダールは、「果敢ではあるが、まぎらわしい疑似数量的学問主義」(pseudo-quantitative scholasticism)を「後には完全に放棄した」と振り返っている⁽⁴¹⁾。

以上の議論から、ポリアーキーは「実証モデル」であると同時に、「規範モデル」でもあることがわかる。それが理念としたのは、多様な集団間の自由な競争によって達成される政治的安定こそが民主政治なのであるという主張であった。これは、マジソンやトクヴィルらの、アメリカ流民主主義論の伝統を汲むものであり、同時に、アメリカ政治学会での多元主義の台頭、エリート主義権力論への批判とも結びついていた。このような特徴をもつモデルが、行動論アプローチという現在まで強い影響力をもつ方法論に裏打ちされ、民主主義体制を分析する標準的な枠組みとして地域を越えて定着することになったのである。

第3節 ポリアーキーのリアリズム

前節では、様々な民主主義理論との対比および学会の状況という側面からポリアーキーのもつ規範的側面を明らかにした。本節では、実証分析の枠組みとしてのポリアーキーの特徴を、他の枠組みとの対比から検討する。すなわち、ポリアーキーへの批判として生まれた民主主義体制の分析枠組みのいくつかをとりあげ、それらがどのような点でポリアーキーを不満とし、それを乗り越えようとしたのかについて検討することで、ポリアーキーモデルが現実の政治体制分析をする際に抱える問題点を浮かび上がらせようとするものである。ここで考察するのは、コーポラティズム、多極共存型民主主義、政府党体制の各モデルである⁽⁴²⁾。

1. コーポラティズム

コーポラティズムという言葉自体は、中世身分制やファシズム体制の構成原理として使用されてきたものであるが、ここで検討の対象とするのは、1970年代半ば以降注目されるに至ったネオ・コーポラティズムの理論である。理論隆盛の社会的背景としては、第二次大戦後の先進資本主義諸国で利益団体の巨大化が進み、その頂点部分での公共政策決定過程への直接参加が観察されるようになったことがあげられる。それと対応して、アメリカ的な集団理論——自律的な利益集団間の自由な競争による政策決定と政治的安定——への疑問視が生じたのである。ネオ・コーポラティズム論の先駆者であるフィリップ・シュミッターが、アメリカに留学して政治学を学びつつも、そこで教えられていた理論が母国スイスをはじめとするヨーロッパ諸国ではあてはまらないという認識をもっていたことは⁴³⁾、ネオ・コーポラティズム理論がヨーロッパ的問題設定から始まっていることを物語っている。ここから、ヨーロッパだけにとどまらず、労使関係の研究と結びつき、労組・使用者団体・政府という三者の政策協調による政策決定の事例研究および理論化が進められていった。

コーポラティズムを政治体制の概念としてポリアーキーと同レベルで論ずるには異論もあるかもしれないが、それはここでの問題ではない。コーポラティズム論はこれまで、「利益媒介のシステム」、「経済体制」、「国家構造」、「戦略」などと論者ごとに異なって定義され、様々な議論の側面を提供してきた。しかしここで重要なのは、コーポラティズムが体制概念であるかどうか、ということではなく、ポリアーキーモデルの設定する政治の領域が、「現実」としてどこまで普遍的な意味をもっているかを検討するにあたって、コーポラティズム論が何を提供しているか、ということなのである。

ポリアーキーモデルの批判としてのコーポラティズム論は、第1に、利益団体の構成と活動について異なる見方を提供している。シュミッターは、次

の諸点においてポリアーキーモデル（多元主義的政治観）とコーポラティズムを対比させる。

- (1) 利益代表を独占する組織が存在する。
- (2) 諸団体間のハイアラーキカルな統制が進む。
- (3) 組織への加入は自発的であるとは限らない。
- (4) 利益団体は、構成員の利益の受動的な受け手であるばかりでなく、構成員の利益を確定し形成するうえで積極的な役割を果たす。
- (5) 利益団体は、構成員の選好を政府諸機関に伝達するだけでなく、公共政策実施の際に構成員の行動を積極的に支配する。
- (6) 利益団体は必ずしも、外部から国家に圧力をかけ、接近を求める自律的集団ではなく、少なくとも行政当局に関して部分的に他律的であり、選択的な制度的チャンネルを通して、公共政策の形成および執行に際して共同責任を担う⁴⁴。

このように、水平的な権力関係にある利益団体間の自由な競合、自発的な団体の形成という、ポリアーキーが想定していた条件は、垂直的な利益団体の統制、構成員の階級的結合、という別の現実をつきつけられるのである。

第2に、コーポラティズム論は、ポリアーキーモデルの重視する代表の制度、すなわち議会・政党政治および選挙に対する見方へも疑問を投げかける。ポリアーキーでは、政策決定の場は、選挙で選ばれた代表による議会での政党政治、あるいは政党と大統領との交渉という、三権分立的な立憲制度の枠内におかれていた。コーポラティズム論では、それに加えて、労使の頂上団体と国家との公式・非公式な政策交渉の場が注目される。これは政党政治・議会政治を全面的に否定するものではなく、また議会政治の政策決定過程とコーポラティズムのそれとの関係は様々な側面をもっている⁴⁵。とはいってもの、議会はもはや唯一の政策決定の場ではなく、選挙もまた然りである。

代表の制度に代わってコーポラティズムが着目したのは、市民社会への介入の制度である。これは、「国家」という概念を用いて分析・理論化されている。ポリアーキーにおいては、「政府」は利益団体の競合するアリーナと

しての役割を与えられていたにすぎず、政治の主体は市民社会におかれていった。これに対し、コーポラティズム論では、「国家は、利益団体が競合するアリーナでも、団体が競合する相手としてのもうひとつの利益団体でもない。国家は団体の活動を規定し、ねじ曲げ、促進し、規制し、権限を与え、抑圧する、本質的な要素である」とされ、国家が政治の重要なアクターとして復権するのである。具体的な分析では、団体に対する公的承認、独占的代表権の賦与、団体内部での統制などにおける行政の役割が強調される。

このようにみると、コーポラティズムは、国家概念を利用することによって民主主義体制概念の射程を広げたといえる。すなわち、ポリアーキー・モデルが市民社会とその代表の制度に関する枠組みであるのに対し、コーポラティズム論は国家という介入の制度と市民社会との関係をも民主政治の枠組みに取り入れる視点を提供した。これは、国家の権限が一般的に強いアジア諸国の政治体制分析においても重要な論点となるだろう。

2. 多極共存型デモクラシー

コーポラティズム論がヨーロッパ政治の観察から生まれたように、多極共存型デモクラシーモデル（以下、多極共存モデルと表記）もまた、ヨーロッパ、しかもオランダなどのモデル登場当時あまり研究の進んでいなかったヨーロッパ小国の分析を通じて1960年代に理論化が始まった。モデルの主唱者であるアレンド・レイプハルトによれば、それは、文化的に同質な「アングロ・アメリカ型」民主主義は高度に安定的であるが、異質な文化を抱える「ヨーロッパ型」民主主義は政治文化が分断化されているために不安定である、と捉えるアーモンドの主張⁶⁸への挑戦であった。すなわち、文化的に分断された社会においても、政治的指導者の適切な行動によって政治的安定が保たれる民主主義体制がありうる、というものである。このようなコンテクストで登場した多極共存モデルとは、「サブ・カルチャーの亀裂（cleavage）」があり、閉塞と不安定に向かう傾向があるにもかかわらず、主要なサブ・カルチャー

の指導者たちの慎重な配慮によって、 こうした亀裂や傾向がより安定したシステムに転化されるような民主主義体制⁽⁴⁹⁾である。

このモデルがポリアーキーと異なる点は、 第1に、 集団を、 利益を共にする市民が自発的に結集した「利益集団」ではなく、 より社会構造に根ざしたものとする点である。これらは例えばオランダでの「列柱」(Zuil)、 オーストリアでの「陣営」(Lager)と呼ばれるような、 社会を構成する「分節」(segment)である。分節の構成員は、 言語、 宗教その他の文化的紐帯によって結合し、 その結果社会には分節ごとの亀裂が存在することになる。このような社会では、 個人は自由に組織に参加するのではなく、 分節ごとの各種集団に系列的、 固定的に加入する。こうした状態では、 政府はそれを前提とした連合政権となり、 政治は競争ではなく、 固定化した各陣営間の調整によって行われるのである⁽⁵⁰⁾。

第2の違いは、 ポリアーキーが多数決を民主主義の基本原理とし、 その手続きが重要視されるのに対し、 多極共存モデルでは、 異なる価値観をもった社会集団の共存のために多数決以外の手続きが正当化される。利害の対立は、 多数決で解決されるのではなく、 (1)その決定が社会の亀裂を深めることになる場合には、 当分の間「決定をしない」という決定をし、 あるいは現状維持とする、 (2)対象となる資源が配分可能な場合には、 それぞれの分節の間の勢力比にしたがって比例配分する、 (3)分割できない資源の選択では、 それをめぐる対立を和らげる別の選択肢を模索する、 (4)いわゆる「玉虫色」の決定を行う、 (5)関係する分節のすべてが合意しうる権威ある第三者者が存在する場合はその裁定に委ねる、 などの解決策がとられる⁽⁵¹⁾。

第1、 2点と関連し、 指導者に期待される役割も変化する。ポリアーキーモデルでは、 選挙で選ばれた代表は、 有権者の選好を政策に反映させる代理人であった。多極共存モデルにおける指導者は、 以下のような機能をもつことになる。

- (1) 分断化された政治システムに内在する危険を認知する。
- (2) 政治システムの維持に関与する。

- (3) サブ・カルチャーの亀裂を指導者の次元で乗り越える。
- (4) サブ・カルチャーの諸要求に応じた適切な解決案を提出する⁵²。

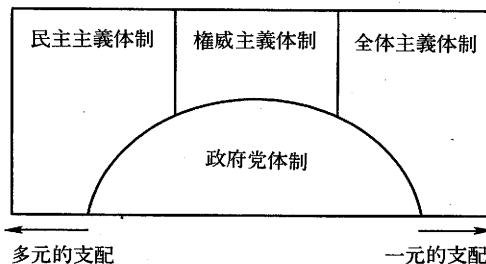
多極共存モデルは、現実の政治現象としては戦間期前後のヨーロッパ小国で主に観察されたものであり、これをそのまま現代に適用するのは困難であろう。しかしながら、社会の構成によって政治制度の運用形態に違いが生ずるという問題は、多極共存モデルの提示する本質的に重要な論点である。レイプハルトはその後、政治制度の運用の違いから、民主主義体制を「多数決型」(majoritarian) と「合意型」(consensus) に分類している⁵³。こうした試みは、コーポラティズム論のようにポリアーキー型民主主義体制の意味内容を広げたわけではないが、ポリアーキーモデルの射程内での理論の精緻化を進めたものとして、我々の民主主義体制への理解を深めたといえる。

3. 政府党体制

政府党体制⁵⁴は最近だされた概念であり、いまだ充分な実証研究にもとづいたモデルの精緻化が進んでいるとは言い難い。また、それ自体は「民主主義体制」の一類型でもない。しかしながら、これが「現存民主主義」モデル、あるいは西欧民主主義のモデルを東南アジア諸国に「上からあてはめることには限界がある」という視点から生まれたものであるために、ポリアーキーの限界を明らかにすると同時に、現在アジア諸国の政治体制分析において生じている概念上の混乱についての議論を可能にする、という点でこのモデルを検討することには意義があるだろう。

政府党体制とは、「組織・人員・財政支出において、行政機構のリソースを排他的に利用し、行政機構との区別がつかなくなった政党」である政府党が政権を掌握し、「政党間の競合から政治権力の掌握が事実上脱落した政治体制」と定義される。具体的には、シンガポール、マレーシア、インドネシアなどにおける長期安定政権においてみられる現象である。比較政治学における体制類型との関連では、政府党体制は、民主主義、権威主義、全体主義

図2 政府党体制の概念図



(出所) 藤原帰一「政府党と在野党——東南アジアにおける政府党体制」(萩原宜之編『講座現代アジア3 民主化と経済発展』東京大学出版会, 1994年), 241ページ。

の構成要素のそれぞれをもつために、三つにまたがって存在すると概念化されている（図2参照）。

こうした特徴をもつ政府党体制がポリアーキーモデルに投げかけた第1の疑問は、民主主義と非民主主義の区別を何によって行つたらいいのか、という問題である。議会制を国制とし、権力の競合を制度上では認めながらも、権力の多元性は行政府と政府党との結合、および「在野党」の矮小化によって著しく制限されている体制や、多元性を保証するはずの一連の政治制度が備わりながらも、なおかつ多元性に欠ける政治体制をどのように捉えたらいいのか。また、政権交替がおこらない体制を民主主義と呼べるのか。これまでアジア諸国の政治体制を既存の体制類型のなかで処理する際に生じていた困難は、まさにこの点に起因していたのである。これまでだされてきた類似の概念——ルシアン・パイの「アジア型一党優位民主主義」、ハンチントンの「東アジア一党優位制」⁵⁵——も同様の点に着目したが、政府党体制モデルは、それをより明確に提示した。政府党体制では、代表の制度と介入の制度の融合という問題から政治体制を捉えることでこの問題を解決しようとしている。この視点は同時に、ポリアーキーの一つの限界、すなわち、それが三権分立を暗黙の前提とした代表の制度を分析対象とする枠組みでしかない

ということ、を明らかにしたともいえる。

第2に、ポリアーキーを体制の動態（安定と変動）モデルとしてみた場合、政府党体制は、体制の動態理解の新たな視点を提供している。すなわち、政治制度（議会制か大統領制か）の違いから体制の安定・変動を説明する試みである。これまでの体制の安定・変動の説明には、社会・経済、文化、歴史などの要因が用いられることが多く、政治制度から生ずる要因にはあまり注意が払われなかった。ダールの『ポリアーキー』での分析も同様である。政府党体制での、議院内閣制が与党と政府の融合を高め、結果的に体制安定につながるという仮説は、リンスらの大統領制と政治的不安定を結びつける議論⁵⁰とも対比することで、今後、体制の動態分析の新たな一観角となるであろう。

しかしながら、コーポラティズム、あるいは多極共存型デモクラシーなどの概念と比べると、政府党体制モデルには依然として曖昧な点が多い。第1に、地理的にどこまでの一般性を前提としたモデルなのか、という問題がある。この概念を提起する論文は、東北・東南アジア諸国に事実上分析の対象を限定しているが、それはこのモデルが地理的・文化的共通性があつて初めて成立しうると考えているためなのか、それとも例証としてこの地域の諸国をとりあげているにすぎないのか、がはっきりしない。それだけに、「政府党体制」という概念設定そのものが、一種の「アジア的專制」論の焼き直しになりかねない危険をともなっている。第2に、民主的手手続きにもかかわらず、一つの政党が政権を独占するという現象だけでいえば、サルトーリの一党優位制概念など、これまでにも指摘されてきたものであったし、まして権威主義体制に対象を広げるならば、一党政體制に関する文献は既におびただしい数にのぼる。これまでの研究では、一党政體制に関する記述は行われても、それがなぜ生まれるのか、その因果関係の究明は充分ではなかった。因果関係を説明しない点では政府党体制モデルも同類であり、結局同じ現象に違う言葉をあてはめただけに終わる可能性もある。第3に、何をもって「政府と与党の一体化」と呼べるのかも明らかではない。長期政権が続ければ与党

と政府の関係が緊密となるのは珍しい現象ではないし、またそれと一線を画すような「政府党体制」独自の特徴はまだ示されているとはいえない。アジア諸国の中でも政治体制を横断する分析概念の模索は、まだ始まったばかりだといえるだろう。

おわりに

これまでみてきたように、現代政治学における標準的な民主主義体制の分析枠組みであるポリアーキーモデルは、幾度か概念の組み替えがあったとはいえ、アメリカの民主政治、アメリカの民主主義思想、そしてアメリカ政治学会の時代的趨勢に強く影響されたものである。とはいっても、その実証可能性重視の指向からポリアーキーは地域を超えた枠組みとなり、民主主義という本来多様な定義をもつ用語を、実証分析のレベルでは一定の共通理解をもつて使用できるようにした意義は大きい。

コーポラティズム、多極共存型デモクラシー、政府党体制などのモデルは、ヨーロッパやアジアの民主政治をモデル化すると同時に、ポリアーキーモデルの分析視角の偏向を明らかにした。すなわち、三権分立を前提としたポリアーキーモデルは代表の制度を分析するに偏り、例えばコーポラティズムにおける介入の制度（国家）、多極共存型モデルでの社会的要因が制度運用に及ぼす影響、あるいは政府党体制の提起した制度と制度の融合、といった問題を視野に入れなかった。ここに、ポリアーキーモデルの一般的限界があり、またこれらの視点がアジア各国の現存民主主義を捉えるためにも重要なのではないだろうか。

しかしながら、コーポラティズム、多極共存型デモクラシー、政府党体制は、ポリアーキーの補完モデルではあっても代替モデルではない。すなわち、ポリアーキーを民主政治の基本的分析枠組みとして有効であるという前提を受け入れたうえで、それに修正が加えられた格好でのモデル構築なのである。

このことは、現代世界において、ポリアーキーモデルは不完全ながらも地域を越えて有効な枠組みであること、更には、アジア諸国の民主政治のモデル化においても、ポリアーキーから出発しなければならないことを意味するのだろうか。残念ながら、現実政治としてのアジア諸国の民主主義体制を把握する試みは緒についたばかりであり、この問い合わせに対する答えをだすには至っていない。アジア地域に特有な民主主義体制、あるいはアジア諸国から出発して普遍化できる民主主義体制の枠組みは構築可能なのか。この点についての検討は今後の課題としたい。

[注] —————

- (1) ダールの業績一般については、上田道明「ロバート＝ダールの政治学と『第三の転換』——『民主主義とその批判者たち』をめぐって（『大阪市立大学法学雑誌』第39巻第1号、1992年9月）／加藤健一郎「R・A・ダール——現代民主主義論の展開」（白鳥令編『現代政治学の理論 上』早稲田大学出版部、1993年）／George von der Muhll, "Robert A.Dahl and the Study of Contemporary Democracy: A Review Essay," *American Political Science Review*, Vol. 71, No.3, Sept. 1977, pp. 1070-1096,などを参照されたい。
- (2) Ernest Barker, *Church, State and Study*, London: Methuen & Co. Ltd., 1930, p. 169. 「ポリアーキー」という用語の変遷については、Robert A. Dahl, "Polyarchy, Pluralism, and Scale," *Scandinavian Political Studies*, Vol 7, No. 4, Dec. 1984, pp. 227-228, 239, fn. 4, 5, を参照。
- (3) この点に関し、ロバート・ダールと高畠通敏の対談（『朝日ジャーナル』1977年11月25日号、および、ロバート・ダール（高畠通敏・前田脩訳）『ポリアーキー』三一書房、1981年に再録）を参照。
- (4) Robert A. Dahl and Charles E. Lindblom, *Politics, Economic and Welfare*, New York: Harper & Brothers, 1953 (磯部浩一郎訳『政治・経済・厚生』東洋経済新報社、1961年)。
- (5) Ibid., p. 275 (翻訳187～188ページ)。
- (6) Ibid., pp. 277-278 (翻訳190～191ページ)。
- (7) Robert A. Dahl, *A Preface to Democratic Theory*, Chicago and London: University of Chicago Press, 1956 (内山秀夫訳『民主主義理論の基礎』未来社、1970年)。
- (8) Ibid., pp. 63-89 (翻訳126～178ページ)。
- (9) Ibid., pp. 5 - 6 (翻訳8～9ページ)。

- (10) Ibid., p. 51 (翻訳97ページ).
- (11) Ibid., pp. 63-63 (翻訳127~131ページ).
- (12) Ibid., p. 66 (翻訳132ページ).
- (13) 例えば, John G. Gunnell, *The Descent of Political Theory: The Genealogy of an American Vocation*, Chicago and London: University of Chicago Press, 1993, p. 241 / Quentin Skinner, "The Empirical Theorists of Democracy and Their Critics: A Plague on Both Their Houses," *Political Theory*, Vol. 1, No. 3, Aug. 1973, pp. 287-306.
- (14) Dahl, *Preface...*, pp. 4 - 5 (翻訳9 ~ 10ページ).
- (15) Ibid., pp. 87 (翻訳169~170ページ).
- (16) Robert A. Dahl, *Polyarchy: Participation and Opposition*, New Haven and London: Yale University Press, 1971 (高畠通敏・前田脩訳『ポリアーキー』三一書房, 1981年).
- (17) Ibid., p. 3 (翻訳7ページ).
- (18) Juan J. Linz, "Crisis, Breakdown, and Reequibration," in Juan J. Linz and Alfred Stepan eds., *The Breakdown of Democratic Regimes*, Baltimore: Johns Hopkins University Press, 1978.
- (19) Giovanni Sartori, *The Theory of Democracy Revisited*, New Jersey: Chatham House Publishers, Inc. 1987, p. 156.
- (20) その特徴をよりはっきりと示したものに、篠原一『ヨーロッパの政治——歴史政治学試論』東京大学出版会, 1986年, 8 ~ 9ページ, がある。
- (21) その代表的なものとして, 例えば, Guillermo O'Donnell and Philippe C. Schmitter, *Transitions from Authoritarian Rule: Tentative Conclusions about Uncertain Democracies*, Baltimore: Johns Hopkins University Press, 1986 (真柄秀子・井戸正伸訳『民主化の比較政治学——権威主義支配以後の政治世界』未来社, 1986年) / Samuel P. Huntington, *The Third Wave: Democratization in the Late Twentieth Century*, Norman: University of Oklahoma Press, 1991.
- (22) Sartori, *The Theory...*, pp. 3 -20.
- (23) Dahl, *Preface...*, p. 132 (翻訳247ページ).
- (24) Ibid., p. 125 (翻訳238ページ).
- (25) Ibid., p. 131 (翻訳246ページ).
- (26) Dahl and Lindblom, *Politics...*, p. 283, fn. 15 (翻訳202ページ).
- (27) Joseph A. Schumpeter, *Capitalism, Socialism & Democracy*, New York and London: Harper & Brothers Publishers, 2nd ed., 1947, p. 283 (中山伊知郎・東畑精一訳『資本主義・社会主義・民主主義』東洋経済新報社, 1995年, 452ページ).
- (28) Dahl, *Preface...*, pp. 4 -33 (翻訳13~70ページ).

- (29) Alexis de Tocqueville, *Democracy in America*, New York: Schocken Books, 1961, Vol. 1, pp. 220-221. また、ダールのデモクラシー論におけるトクヴィルの影響は、Robert A. Dahl, *Democracy and Its Critics*, New Haven and London: Yale University Press, 1989／idem, *A Preface to Economic Democracy*, Berkeley: University of California Press, 1985 (内山秀夫訳『経済デモクラシー序説』三嶺書房, 1988年) などに顕著である。
- (30) Harold J. Laski, *Authority in the Modern State*, New Haven: Yale University Press, 1919.
- (31) Gunnell, *The Descent...*, p. 24.
- (32) Dahl, *Polyarchy...*, p. 239.
- (33) Dahl, *Preface...*, pp. 48-49 (翻訳92～93ページ).
- (34) Robert A. Dahl, A Critique of Ruling Elite Model, *American Political Science Review*, Vol. 52, No. 2, June 1958, pp. 463-469.
- (35) Gunnell, *The Descent...*, p. 29.
- (36) 行動論革命の解釈をめぐっては現在でも論争があるが、ダール自身は、それはムードのようなものでしかなかった、と回想している。Robert A. Dahl, "The Behavioral Approach in Political Science: Epitaph for a Movement to a Successful Protest," *American Political Science Review*, Vol. 55, No. 4, Dec. 1961, pp. 736-772. なおこの論文は、James Farr and Raymond Seidelman eds., *Discipline and History: Political Science in the United States*, Ann Arbor: University of Michigan Press, 1993に再録されている。
- (37) Gunnell, *The Descent...*, pp. 218-219.
- (38) Robert Dahl, *Who Governs?: Democracy and Power in an American City*, New Haven and London: Yale University Press, 1961 (河村望・高橋和弘監訳『統治するのはだれか——アメリカの一都市における民主主義と権力』行人社, 1988年) / *Pluralist Democracy in the United States: Conflict and Consent*, Chicago: Rand McNally and Co., 1967.
- (39) David Easton, "The New Revolution in Political Science," *American Political Science Review*, Vol. 63, No. 4, Dec. 1969, pp. 1051-1061.
- (40) David Easton, "Political Science in the United States: Past and Present," in David Easton, John Gunnell and Luigi Graziano eds., *The Development of Political Science: A Comparative Survey*, London and New York: Routledge, 1991, p. 284.
- (41) Dahl, *Polyarchy...*, p. 239.
- (42) これ以外にも、ポリアーキーモデルでは捉えきれない体制の分析モデルとして提唱され、広く利用されている枠組みとして、権威主義体制 (Juan Linz, "Totalitarian and Authoritarian Regimes," in Fred I. Greenstein and Nelson W.

Polsby eds., *Handbook of Political Science*, Vol. 3, Massachusetts: Addison-Wesley Publishing Company, 1975, pp. 175-411) およびその一類型としての官僚的権威主義 (Guillermo A. O'Donnell, *Modernization and Bureaucratic-Authoritarianism: Studies in South American Politics*, Berkeley: University of California, 1973) などがあるが、これらは非民主主義体制のモデルであるためここでは検討しない。また、民主主義体制の枠組みでは、ほかにも Semidemocracy (William Case, "Can the 'Halfway House' Stand? Semidemocracy and Elite Theory in Three Southeast Asian Countries," *Comparative Politics*, Vol. 28, No. 4, July 1996, pp. 437-464), Deligative Democracy (Guillermo O'Donnell, "Deligative Democracy," *Journal of Democracy*, Vol. 5, No. 1, Jan. 1994, pp. 55-69) などが最近提起されている。しかしながら、これらは未だ精緻化されておらず、実証分析に応用できる「モデル」とはいえない。

- (43) Philippe C. Schmitter, "Interest Systems and the Consolidation of Democracies," in Gary Marks and Larry Diamond eds., *Reexamining Democracy: Essays in Honor of Seymour Martin Lipset*, London and New Delhi: Sage Publications, 1992, pp. 156-157.
- (44) Philippe C. Schmitter, "Reflections on Where the Theory of Neo-Corporatism Has Gone and Where the Praxis of Neo-Corporatism May Be Going," in Gerhard Lehmbruch and Philippe C. Schmitter eds., *Patterns of Corporatist Policy-Making*, London: Sage Publications Ltd., 1982, p. 260 (山口定監訳『現代コーポラティズムⅡ』木鐸社, 1986年, 277~278ページ).
- (45) 例えばレームブルッフは、政党政治とコーポラティズムを「共生」(symbiosis)の関係と捉え、政党政治による政策合意は長期的な政策決定に適し、短期的な解決を必要とする政策ではコーポラティズム型の政策形成が中心となる、とする (Gerhard Lehmbruch, "Liberal Corporatism and Party Government," in Philippe C. Schmitter and Gerhard Lehmbruch eds., *Trends Toward Corporatist Intermediation*, London: Sage Publications Ltd., 1979, pp. 147-183(山口定監訳『現代コーポラティズムⅠ』木鐸社, 1984年, 101~151ページ))。一方で、コーポラティズムが議会・政党政治にとってかわるという主張もジェソップによってなされている (Bob Jessop, "Corporatism, Parliamentaryism and Social Democracy," in *Trends...*, pp. 185-212(翻訳197~238ページ))。
- (46) Schmitter, "Reflections...", p. 260 (翻訳278ページ).
- (47) これまでにも、アジア諸国への政治分析ではコーポラティズムの枠組みはしばしば用いられてきた。その多くは「上から」形成される「国家コーポラティズム」という解釈であったが、最近では、「下から」の勢力、すなわち政策決定過程における市民社会の影響力を重視した分析へと移りつつある (例えば, Anek

Laothamatas, *Business Associations and the New Political Economy of Thailand : From Bureaucratic Polity to Liberal Corporatism*, Boulder: Westview Press, 1992, また、コープラティズムという枠組みではないが、同様の視点からの分析として、Andrew MacIntyre, *Business and Politics in Indonesia*, New South Wales: Allen & Unwin, 1990など)。

- (48) Gabriel A. Almond, "Comparative Political Systems," *Journal of Politics*, Vol. 18, No. 3, Aug. 1956, pp. 391-409.
- (49) Arend Lijphart, "Typologies of Democratic Systems," *Comparative Political Studies*, Vol. 1, No. 1, April 1968, p. 20.
- (50) 山口定『政治体制』東京大学出版会, 1898年, 72~73ページ。
- (51) 同上書, 74ページ。
- (52) A. Lijphart, "Typologies..," pp. 22-23.
- (53) Arend Lijphart, *Democracies: Patterns of Majoritarian and Consensus Government in Twenty-One Countries*, New Haven and London : Yale University Press, 1984.
- (54) 藤原帰一「政府党と在野党——東南アジアにおける政府党体制」(萩原宜之編『講座現代アジア3 民主化と経済発展』東京大学出版会, 1994年)。以下、政府党に関する引用は同論文に拠る。
- (55) Lucian Pye and Mary W. Pye, *Asian Power and Politics : The Cultural Dimensions of Authority*, Cambridge: Harvard University Press, 1985, p. 232 / Samuel Huntington, "Democracy's Third Wave," in Larry Diamond and Marc F. Plattner eds., *The Global Resurgence of Democracy*, Baltimore: Johns Hopkins University Press, 1993, p. 18.
- (56) その代表的なものが、Juan J. Linz and Arturo Valenzuela eds., *The Failure of Presidential Democracy*, Baltimore: Johns Hopkins University Press, 1994.